

## セーフティネット貸付けに関する打合せ（概要）

日時 H20.8.29 10:00～12:00

場所 長野消費生活センター談話室

（労福協）労金の各支店を窓口に、9月29日に「県ライフサポートセンター」を立ち上げる。この会員になることで、労金を窓口でセーフティネット貸付けが可能となるよう検討している。ただ、リスクを単体で負うことはできないので、リスク分散するシステムが必要である。県が中心になって、リスクの分担をして欲しい。

人件費等のランニングコスト、相談員のスキルアップ等、窓口業務については労金の体制が整っている。

（労 金）ブラックの方でも組合員であれば貸付けできる制度は整っている。労福協のサポートセンターで会員になることで、組合員以外へも貸付けができると思う。ただし、事業者や無職の者には制度上貸付けできない。

（生文課）県も 200 億近い減収という現状もあり、負担は難しい。ただ、皆で資金を出して、単体ではできない成果が上がるのは良いこと。

（信金協）資金融資だと、金融庁の監督があり、無理なので、寄付金として各団体・自治体から集金するのがベストではないか。

（銀行協）個々の銀行の対応となるので、協会としては何も言えない。長野銀行・八十二銀行に直接当たってもらいたい。都市銀行の支店では、決定できないと思う。ただ、何でも労金に任せてしまうのはいかなものか。

（経済連）今の状況では厳しいが、多重債務者も多いので、何か考えなければいけないとは考えているところだ。

（書士会）他団体の取り組みをみても償還率は高いので、現実的な金額でリスク対策の原資はできると思う。寄付を募り、とにかく制度を動かしてみてもどうか。

（弁護士会）厚生労働省の生活福祉資金の余剰金が相当にあり、それを上手にこちらに持っていきたいが、制度上難しい。県の資金で、どこかに委託することができればいいがこれも現実には難しいと思う。

コープながのにも先日話をしたところ、単体では無理だが、皆でやるなら検討するとのことだった。

労金には、実施の可能性について早急に検討いただき、その結果を待って、次回は10月6日（月）10時に開催したい。